

しばた 市議会だより

第116号

平成27年
7月31日

発行 新発田市議会

編集 議会運営委員会

議会事務局
中央町4-10-4
☎(0254)22-3101
e-Mail
gikaijimu@city.shibata.lg.jp



6月7日、五十公野公園大駐車場で、新発田市消防団ポンプ操法大会が開催されました。日頃の鍛練の成果が発揮され、迅速かつ的確な動きで消防ポンプの操作技術を競っていました。

市消防団ポンプ操法競技大会

目次

- 2ページ～3ページ
○新議員の紹介
- 4ページ～5ページ
○5月臨時会の概要
- 正副議長選出（就任挨拶）
- 委員会等の構成
- 6ページ～10ページ
○6月定例会の概要
- 臨時会・定例会の議決結果
- 意見書の提出
- 議員辞職勧告決議の可決
- 11ページ～17ページ
○一般質問
- 18ページ～19ページ
○常任委員会審査状況
- 20ページ
○9月定例会日程（予定）ほか
- 編集後記



なかの ひろえい
② **中野 廣衛**
向中条・1期
無所属



あべ さとし
① **阿部 聡**
五十公野・1期
無所属



おがわ とおる
④ **小川 徹**
豊町4・6期
市民クラブ



いしやま ようこ
③ **石山 洋子**
板山・2期
公明党



なかむら こう
⑧ **中村 功**
上石川・7期
市民クラブ



さとう たけお
⑦ **佐藤 武男**
佐々木・4期
市民クラブ



さくま としお
⑥ **佐久間 敏夫**
中央町5・3期
市民クラブ



いばた りゅうじ
⑤ **井畑 隆二**
関井・4期
市民クラブ



いたがき いさお
⑫ **板垣 功**
下内竹・1期
青風会



みずの よしえい
⑪ **水野 善栄**
新富町3・1期
青風会



わたなべ よしお
⑩ **渡邊 喜夫**
西名柄・3期
公明党



いながき ふじお
⑨ **稲垣 富士雄**
大栄町5・5期
市民クラブ



みやじま のぶと
⑬ **宮島 信人**
岡島・8期
市民クラブ



こさか ひろし
⑮ **小坂 博司**
川尻・2期
民主クラブ



かとう かずお
⑭ **加藤 和雄**
佐々木・4期
日本共産党



ゆあさ さたるう
⑬ **湯浅 佐太郎**
松岡・2期
青風会

市議会を担う 新たな27人の顔ぶれ

去る4月26日に実施された市議会議員選挙の結果、新たに構成された市議会議員（任期・平成27年5月1日～平成31年4月30日）を紹介します。掲載順序は議席番号順で、写真の下には、氏名、住所、期数、所属会派を掲載しています。



みやざき みつお
 ⑳ 宮崎 光夫
 荒川・1期
 新発田政友会



こばやし まこと
 ⑲ 小林 誠
 豊町4・1期
 民主クラブ



みやむら ゆきお
 ⑱ 宮村 幸男
 三ツ樹・9期
 日本共産党



さとう ますみ
 ⑰ 佐藤 真澄
 豊町4・8期
 日本共産党



いまた しゅうあい
 ㉔ 今田 修栄
 下中・2期
 新発田政友会



わかつき まなぶ
 ㉓ 若月 学
 小戸・2期
 新発田政友会



わたなべ りょういち
 ㉒ 渡部 良一
 本町3・3期
 民主クラブ



こやなぎ はじめ
 ㉑ 小柳 肇
 上楠川・2期
 新発田政友会



かわさき こういち
 ㉗ 川崎 孝一
 関妻・6期
 新発田政友会



ひき ひろまさ
 ㉖ 比企 広正
 長者館・4期
 新発田政友会



いりくら なおさく
 ㉕ 入倉 直作
 真中・5期
 民主クラブ

※期数は、合併前の町村議員期数も含みます。



5月臨時会

5月25日に改選後初の議会となる臨時会が開催されました。

臨時会では、議長・副議長の選挙のほか、議会運営委員会及び常任委員会の委員の選任が行われました。

また、市長から提案された市税条例等、都市計画税条例、国民健康保険税条例の一部を改正した専決処分の承認について、本会議で可決しました。



議長選挙の開票作業

議長・副議長選挙

臨時会では、新たな議会の議長、副議長を決めるための選挙が行われました。

投票前の本会議休憩中には、申し出があった議長候補、副議長候補それぞれ2人が、議会運営や議会改革について、所信を表明しました。

投票の結果、小川徹議員が第33代議長に、比企広正議員が第35代副議長に選出されました。

議長選挙投票結果

小川 徹 20票
宮村 幸男 4票
無効 3票

副議長選挙投票結果

比企 広正 22票
加藤 和雄 3票
無効 2票

議長挨拶



第33代議長
小川 徹

このたび、市議会議員選挙後の臨時会において、議員の皆様から推挙され議長に選任いただきました。改選前に引き続き大役を仰せつかり、その職責を果たすべく、今後も一層の努力を重ね、皆様の期待と信頼に応えてまいりますと存じます。

喫緊の課題である人口減少問題に対処するためにも、市民の皆様の声に耳を傾け、議会基本条例に基づき、議員が意見を出し合い、それをしっかりと集約し、議会として市民福祉の向上と市政の発展に反映させてまいります。

今後とも、皆様のご支援とご鞭撻を心からお願い申し上げます。

5月の臨時会で、議員の皆様から推挙され副議長に選任いただきました。感謝いたすとともに、責任の重さを感じております。

紫雲寺町、加治川村との合併から十年の節目の年を迎え、新生新発田のまちづくりに向けて議会が一丸となって存在意義を示し、市民の皆様から信頼される議会運営を行ってまいります所存です。

小川議長を補佐し、執行機関と議会が切磋琢磨しながら市民の福祉の向上と更なる新発田市の発展を目指してまいります。

皆様のご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。



第35代副議長
比企 広正

副議長挨拶

● 各委員会の新たな構成 ●

市議会には、議員全員で議案を審議する本会議のほかに、議会の運営に関連する事項を協議する議会運営委員会と、議案や請願などを専門的に審査する3つの常任委員会があります。

議会運営委員会

◎ 委員長 ○ 副委員長

委 員					定数
◎稲垣富士雄 湯浅佐太郎	○川崎 孝一 加藤 和雄	井畑 隆二 小坂 博司	佐藤 武男 渡部 良一	渡邊 喜夫 若月 学	10人

常 任 委 員 会

◎ 委員長 ○ 副委員長

委員会名	委 員					定数
総 務	◎小坂 博司 板垣 功	○宮崎 光夫 加藤 和雄	中野 廣衛 小柳 肇	小川 徹 渡部 良一	稲垣富士雄	9人
社会文教	◎湯浅佐太郎 渡邊 喜夫	○小林 誠 佐藤 真澄	阿部 聡 比企 広正	佐藤 武男 川崎 孝一	中村 功	9人
経済建設	◎若月 学 宮島 信人	○水野 善栄 宮村 幸男	石山 洋子 今田 修栄	井畑 隆二 入倉 直作	佐久間敏夫	9人

● 会派別議員名簿 ●

会派とは、政策や考え方を同じくする議員が集まって構成しています。

◎ 会長 ○ 副会長

会派名	議 員					人数
市民クラブ	◎佐藤 武男 稲垣富士雄	○井畑 隆二 佐久間敏夫	宮島 信人	中村 功	小川 徹	7人
新発田政友会	◎川崎 孝一 宮崎 光夫	○若月 学	比企 広正	今田 修栄	小柳 肇	6人
民主クラブ	◎入倉 直作	○渡部 良一	小坂 博司	小林 誠		4人
青風会	◎湯浅佐太郎	○板垣 功	水野 善栄			3人
日本共産党	◎加藤 和雄	○宮村 幸男	佐藤 真澄			3人
公明党	◎渡邊 喜夫	○石山 洋子				2人

※中野廣衛議員、阿部聡議員は会派に属していません。

市議会6月定例会を開催

平成27年度補正予算、一般議案、意見書など41議案を審議

提案理由説明を行う市長



6月定例会は、6月8日から30日までの23日間を会期として開かれました。定例会では、一般会計並びに特別会計補正予算議案のほか条例改正案などの一般議案、人事議案など審議しました。また、一般質問では市長の政治姿勢をただしました。

◎議会提出議案

議会提出議案は、人事案件のほか、意見書5件を提出しました。安全保障法制の慎重審議を求める意見書を否決し、ほか4件の意見書は可決し、国などに送付しました（内容は9ページに記載）。

また、小柳肇議員に対する辞職勧告決議案が提出され、採決の結果、可否同数となり、議長裁決で可決しました（詳細は10ページに記載）。

◎市長提出議案

平成27年度補正予算

市長から提案された国や県の制度改正、補助内示に伴う事業費の調

整、急を要する事務事業の補正などによる補正予算議案を各常任委員会ですべて専門的に審査した後、本会議で可決しました。

補正後の一般会計予算は、総額483億8300万円となりました（主な予算の内容は7ページに記載）。

一般議案

市長から提案された介護保険条例、文化財調査審議会条例などの一部を改正する条例制定、五十公野小学校仮設校舎建設工事の契約の変更などの議案を各常任委員会ですべて専門的に審査した後、本会議で可決しました。

議員表彰

全国市議会議長会及び北信越市議会議長会から表彰された議員を紹介します。

- 佐藤 真澄 議員（議員在職25年）
- 小川 徹 議員（議員在職20年）
- 比企 広正 議員（議員在職10年）

※ 在職期間は、合併前の町村議員在職期間を表彰規定により換算しています。

人事

- 監査委員（同意）
佐久間敏夫 氏
- 教育委員会委員（同意）
外山 陽子 氏（大栄町5）
笠原 恭子 氏（大栄町2）
- 公平委員会委員（同意）
星野 一雄 氏（富塚町1）
- 固定資産評価員（同意）
中野 禎昭 氏（税務課長）
- 選挙管理委員及び補充員（当選）
選挙管理委員
飛田野一州 氏（浦）
近嵐 宗賢 氏（下石川）

一般会計予算 3億4300万円の増額補正

〈6月補正予算の主な内容〉

コミュニティ支援事業 1290万円
※自治会等が行うコミュニティ施設、活動備品の整備に対する補助

ふるさとしばた応援寄附推進事業 2203万円
※ふるさと納税の寄附金が当初の見込みを上回るため返礼品の追加による増額

人口減少対策事業 225万円
※移住・定住対策に係る事業費の増額

特別弔慰金等支給事業 284万円
※法律の改正に伴う支給事務経費の増額

待機児童解消事業 6250万円
※認定こども園を整備する社会福祉法人への整備補助金の増額

工業団地誘致促進事業 546万円
※市内工業団地への企業誘致に要する経費の増額

紫雲の郷館管理運営事業 1457万円
※温泉施設の給湯管腐食に伴う改修経費の増額

私立幼稚園支援事業 2億7210万円
※新たに認定こども園を整備する学校法人への整備費補助

人事議案

市長から、監査委員の選任、教育委員会委員の任命などについて同意を求める議案が提出され、同意しました。

一般質問

2日間にわたり14人の議員が一般質問を行いました。市長、教育長に答弁を求め、市政をただしました（質問と答弁は11ページから17ページに記載）。

行政報告

市長から、本会議初日に「路谷虹児パリ展の開催支援」、「特別障害者手当にかかる不適正な事務処理」、「新発田市、胎内市、聖籠町における定住自立圏構想の推進」の3項目について、また、最終日には、「敬和学園大学との包括連携協定の締結」の行政報告がなされ、それぞれ質疑を行いました。



居城 一男 氏(南楯)
久代 秀夫 氏(舟入町1)
補充員
西山 勇二 氏(豊町2)
水島 明子 氏(大手町4)
齋藤みゆき 氏(豊町2)
阿部あつ子 氏(新富町3)

○農業委員会委員(推薦)

櫻井美代子 氏(小坂)
外山 元 氏(山内)
後藤 和代 氏(真野原外)

○新発田地域広域事務組合議会議員(当選)

小川 徹 氏
比企 広正 氏
井畑 隆二 氏
稲垣富士雄 氏
川崎 孝一 氏
入倉 直作 氏
水野 善栄 氏
佐藤 真澄 氏
石山 洋子 氏

○新潟東港地域水道用水供給企業団議会議員(当選)

佐藤 武男 氏
若月 学 氏
小坂 博司 氏

○新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員(当選)

湯浅佐太郎 氏

5月臨時会・6月定例会議決結果

5月臨時会の議案のうち、条例の一部改正に係る市長提出議案3件は、委員会付託を省略し、本会議でそれぞれ下記のとおり議決しました。
6月定例会の議案のうち、市長提出議案（人事案件を除く）24件、請願1件、陳情1件は各常任委員会において専門的な審査を経たのち、また、市長提出議案の人事案件及び議会提出議案は直接、本会議において下記のとおり議決しました。

5月臨時会及び6月定例会で審議された案件		審査した 委員会 ※1	議決結果 ※2	市民 クラブ ※3	新発 田政友会 ※3	民主 クラブ ※3	青 風会 ※3	日本 共産党 ※3	公 明党 ※3	無所属 ※3	賛 成 ※4	反 対 ※4	
5月臨時会	市長提出議案												
	条例の一部改正												
	新発田市税条例等（専決）		可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	新発田市都市計画税条例（専決）		可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	新発田市国民健康保険税条例（専決）		可決	○	○	○	○	×	○	○	23	3	
6月定例会	人事案件	教育委員会委員の任命について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		公平委員会委員の選任について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		固定資産評価員の選任について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		監査委員の選任について	可決									20	5
		※5											
	条例の一部改正	新発田市介護保険条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		新発田市常設露店市場管理条例	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		新発田市文化財調査審議会条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		新発田市青少年問題協議会設置条例	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		27年度補正予算											
	一般会計（第1号）	一般会計（第1号）	分割付託	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		国民健康保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		介護保険事業特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		後期高齢者医療特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		農業集落排水事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		下水道事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		食品工業団地造成事業特別会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		藤塚浜財産区特別会計（第1号）	社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
		水道事業会計（第1号）	経済建設	可決	○	○	○	○	×	○	○	23	3
		その他	損害賠償の額の決定について	総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	26
	損害賠償の額の決定について		社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	損害賠償の額の決定について		社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	財産の取得について（除雪車両）		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	財産の取得について（五十公野共同調理場厨房機器）		社会文教	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	契約の変更について（五十公野小学校仮設校舎建設工事）		総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	市道路線の認定について		経済建設	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
	契約の締結について（川東コミュニティセンター新築（建築本体）工事）		総務	可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0
契約の締結について（住吉小学校校舎増築（建築）工事）	総務		可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
契約の締結について（五十公野共同調理場新築（建築本体）工事）	総務		可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
契約の締結について（新発田市防災行政無線（移動系）デジタル化整備工事）	総務		可決	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
人事案件	新発田地域広域事務組合議会議員の選挙 ※6		当選	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0
	新潟東港地域水道用水供給企業団議会議員の選挙 ※6	当選	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	
	新潟県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙 ※6	当選	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	
	選挙管理委員及び補充員の選挙 ※6	当選	○	○	○	○	○	○	○	○	27	0	
	農業委員会委員の推薦	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
議会提出議案	決議												
	小柳肇議員に対する辞職勧告決議	可決※7	○	×	※7	※7	○	×	×	×	11	11	
	意見書												
	認知症への取り組みの充実強化に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	安全保障法制の慎重審議を求める意見書	否決※8	×	※8	○	※8	○	×	○	○	13	13	
	雇用の安定を求める意見書	可決	※9	○	○	○	○	※9	○	○	18	4	
	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	26	0	
	陳情												
	「安全保障関連法」制定の中止を求める意見書の提出を求める請願書	総務	否決	×	×	×	×	×	×	×	9	17	
請願													
五十公野コミュニティセンターの有効活用を求める為の陳情書	社会文教	否決	×	×	×	×	○	×	×	3	23		

※1 「総務」：総務常任委員会
「社会文教」：社会文教常任委員会
「経済建設」：経済建設常任委員会
「分割付託」：各常任委員会に分割して付託されたもの
但し、審査した委員会がない案件は本会議で即決

※2 「可決」：全員賛成または賛成多数により可決、推薦、承認、採択等と議決したもの
「否決」：賛成少数または賛成なしにより否決、不採択等と議決したもの

※3 「○」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して賛成したもの
「×」：会派構成議員全員または各無所属議員がその議案等に対して賛成以外のもの

※4 議長は※6の選挙を除き、地方自治法第116条により表決には参加しないため、表決に参加する全議員数は26人です。

※5 新発田市議会会議規則第71条第1項による無記名投票のため賛否表示不可のものです。佐久間敏夫議員は審議・採決に参加できないため、表決参加議員数は25人です。

※6 議長は選挙権を有するため、全議員数は27人です。

※7 議決の結果、可否同数となったため、議長裁決により「可決」とした。
民主クラブのうち2人は賛成（入倉直作議員、小林誠議員）、1人は反対（渡部良一議員）、1人は退席（小坂博司議員）。また、青風会のうち1人は反対（湯浅佐太郎議員）、2人は退席（板垣功議員、水野善栄議員）。小柳肇議員は審議・採決に参加できないため、表決参加議員数は22人です。

※8 採決の結果、可否同数となったため、議長裁決により「否決」とした。
新発田政友会のうち3人は賛成（川崎孝一議員、若月学議員、小柳肇議員）、3人は反対（比企広正議員、今田修栄議員、宮崎光夫議員）。また、青風会のうち1人は賛成（湯浅佐太郎議員）、2人は反対（板垣功議員、水野善栄議員）。

※9 市民クラブのうち4人は反対（佐藤武男議員、井畑隆二議員、宮島信人議員、佐久間敏夫議員）、2人は退席（中村功議員、稲垣富士雄議員）。また、公明党2人は退席したため、表決参加議員数は22人です。

（会派所属議員名は、5ページを参照ください。）

意見書の提出

6月定例会では、意見書4件を可決しました。

可決した意見書は、国会、内閣総理大臣並びに関係大臣等にそれぞれ送付しました。

◎認知症への取り組みの充実強化に関する意見書

認知症への理解の一層の促進、当事者や家族の生活を支える体制の整備、予防・治療法の確立など、総合的な取り組みが求められているところであり、次の事項について適切な措置が講じられるよう強く要望する。

- ①「認知症の人と家族を支えるための基本法（仮称）」を早期に制定すること
- ②訪問型の医療や看護サービスなどの普及促進

を地域包括ケアシステムに組み入れること

- ③配慮を要する方々へのサービスの好事例を広く周知すること
- ④認知症施策推進総合戦略の点検・評価を適切に行い、その結果を反映させること

(提出先) 内閣総理大臣 厚生労働大臣

◎30人以下学級の実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書

子どもたちが全国どこに住んでいても教育の機会均等が担保され教育水準が維持・向上されるように次の事項を実現することを強く要望する。

- ①少人数学級を推進すること。その際の学級規模は、OECD諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、30人以下とすること
- ②教育の機会均等と水準の維持・向上を図るた

め、義務教育費国庫負担割合を2分の1に復元すること

(提出先) 内閣総理大臣 内閣官房長官
財務大臣 文部科学大臣
総務大臣

◎雇用の安定を求める意見書

働くことは国民の権利であり、雇いを安定させることは、国の重大な責務であり、次の事項を強く要望する。

- ①労働者派遣法の改正など、労働法制の改悪を行わず、雇用の安定を図ること
- ②正社員と派遣労働者との待遇格差是正のため、同一労働同一賃金を推進すること
- ③過労死等防止対策推進法に基づき、過労死防

止対策を総合的に推進すること

- ④長時間労働是正のための実効性ある対策を導入すること

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 厚生労働大臣
経済再生担当大臣
内閣府特命担当大臣（規制改革）

◎年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

年金は老後の生活保障の柱となっている中、政府は年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）に年金積立金の運用の見直しを求め、実行させた現状に鑑み、次の事項を強く要望する。

- ①年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること
- ②リスク性資産割合を高める運用変更は、制度

に対する信頼を損なう可能性があり、年金積立金を毀損しかねないため、元に戻すこと

- ③GPIFに保険料拠出者等の意思反映できるガバナンス体制の構築を図ること

(提出先) 衆議院議長 参議院議長
内閣総理大臣 厚生労働大臣

※意見書の内容は抜粋して掲載しています。本文（全文）は市議会ホームページをご覧ください。

一般質問

一般質問とは

「一般質問」は、提出議案にかかわらず、議員の立場から市政全般に関して執行機関に対する疑問をただしたり、所信の表明を求めたりするもので、定例会に限って認められています。

新発田市議会では、質問内容を事前に通告することになっています。このことにより、市長や教育長などがあらかじめ準備をしておくことで、質問に対して的確な答弁が期待されることとなります。

市長や教育長などからの答弁の内容に疑義がある場合は、再質問や再々質問を行うこともあります。

この場合は、1人につき制限時間の45分以内に次々と質問と答弁を繰り返す「一問一答方式」で、深まった議論を展開することとなります。



議員辞職勧告決議は 可否同数により議長裁決で可決

6月30日の本会議最終日において、市議会議員6人から「小柳肇議員に対する辞職勧告決議案」が提出されました。

決議案は本会議で提案理由説明と討論の後、審議に参加できない小柳議員と退席した議員3人を除く22人で採決を行いました。採決の結果、可否同数となり地方自治法の規定に基づき、議長の裁決により可決となりました。

決議文

小柳肇議員に対する辞職勧告決議

小柳肇議員が平成25年6月20日に起こした傷害事件に関し、平成27年3月5日に新潟地方裁判所は罰金20万円の有罪判決を下しました。

小柳議員は控訴しましたが、平成27年6月1日、被告人である小柳肇議員の控訴取下げにより、第一審判決のとおり罰金20万円の有罪が確定しました。

新発田市議会基本条例では、議員の政治倫理について、「市民全体の代表者としてその倫理性を常に自覚し、品位の保持に努め行動しなければならない。」と規定しています。

事件は飲食店でのささいなことから口論の末、店主である女性の腕をつかんで押して怪我を負わせたものであり、いかなる理由があろうとも暴力は許されるものでなく、そのことにより市民に怪我を負わせたことは、怪我の大小や公的・私的にかかわらず市民全体の代表者としての議員であれば断じて許されるものではありません。

議会活動に直接かわらなくとも、議員だけが特別扱われるべきものではありません。

また、今回の平成27年4月26日執行の新発田市議会議員一般選挙に当選した時点では無罪を主張していたことから、それを信じて投票した市民が多くおられたはずであります。

よって、小柳議員は自ら起こした傷害事件を深く反省し、自ら新発田市議会議員の職を辞すべきであり、新発田市議会として小柳肇議員に辞職を勧告するものであります。

以上、決議する。

平成27年6月30日 新潟県新発田市議会

※辞職勧告決議

議会が長、議長、副議長、議員などに辞職を勧めることを内容とする、議会として意思を表明する決議のことをいう。議会の事実上の意思決定の一つであるが、法的効果は伴わず勧告決議によって辞職する法的義務は生じない。

コンビニエンスストアの多角的活用について 農地中間管理機構における農地集約の実績と課題について



渡邊 喜夫

Q コンビニエンスストアの多角的活用について

A コンビニ交付サービスは市民の利便性の向上と行政コスト削減の二重の効果が見込める

問 来年1月からマイナンバー制度の導入によって、全国のコンビニでは住民票をはじめ各種証明書の発行ができ、市民の利便性は格段に上がる。行政コストの削減につながるのか。また、各店舗にAEDの設置はできないか。緊急事態に備え、公共施設に24時間使用可能な屋外型AED収納ボックスの設置を要望する。

答 当市でも、コンビニ交付サービスを平成28年1月から順次開始する。行政コストについては、窓口職員3名の減員が見込めるだろうと試算している。市民の利便性の向上に加え、行政コスト削減の二重の効果が見込める。民間企業でのAEDの設置は事業者委ねており、市がコンビニに設置することは考えていない。



コンビニエンスストアでも
交付サービスが開始予定

問 農地中間管理機構（農地集積バンク）での農地流動化が当初目標の2割程度と農水省発表があった。農業の再生は、地方創生の重要なカギを握る。条件不利地や中山間地域の流動化にも課題がある。現状を伺う。

答 当市の平成26年度の農地中間管理機構を通じた賃借の実績は、約96ヘクタールで、単年度当たりの目標

Q 農地中間管理機構における農地集約の実績と課題について

A 平成26年度の賃借の実績は、約96ヘクタールで、十分な成果とは言えない状況である

問 農地中間管理機構（農地集積バンク）での農地流動化が当初目標の2割程度と農水省発表があった。農業の再生は、地方創生の重要なカギを握る。条件不利地や中山間地域の流動化にも課題がある。現状を伺う。

答 当市の平成26年度の農地中間管理機構を通じた賃借の実績は、約96ヘクタールで、単年度当たりの目標

ふるさと納税に対する取り組みについて フィルムコミッション設立とその後の運営について



小柳 肇

Q ふるさと納税に対する取り組みについて

A 返礼品を通じ、交流人口及び応援人口の拡大を図ることが肝要である

問 国は「ふるさと納税」を強力に推進しており、制度の是非はともかく、4月から積極的な取り組みへと舵を切った当市では寄付が順調に増えている。今後は返礼品のアイデアを広く市民に求め、選定の公平性が重要となる。また、市民が他市に寄付を行う「流出抑制」のため、広報の強化に加え「住所地に寄付する制度」の整備を早急に進めるべきと考えるが市長の考えは。

答 返礼品を通じ、交流人口及び応援人口の拡大を図ることが肝要であり、より満足できる制度となるよう改善に努めていきたい。また、現在、市民からの寄付は受け付けているが、制度の趣旨から返礼品の提供は行っていない。提案の制度も含め、他市の事例などを参考に今後とも研究していきたい。



ふるさと応援寄附金パンフレット

問 今年度からの新事業「フィルムコミッション」は、観光誘客や市の知名度アップに大きく貢献するが、今春公開の「ストロボエッジ」ロケにより経済効果は十分に実感できただろう。組織設立はいつを目処とし市民をいかに巻き込んでいくのか。また、ロケ隊への直接助成や「シタイプロモーション」を市長直轄に置くなど、取り組みを強化すべきと考えるが市長の考えは。

Q フィルムコミッションの設立とその後の運営について

A 地域資源の掘り起こしや情報発信と撮影支援のための環境整備、体制構築が必要である

答 新発田市フィルムコミッション協議会を昨年7月に設立し、本年度はホームページ開設による情報発信を行う。積極的誘致活動のスタートであり、地域資源の掘り起こしや情報発信と撮影支援のための環境整備、体制構築が必要と考える。ロケ隊への直接助成は考えていない。シタイプロモーションは、全庁を挙げて総合的に取り組んでいきたいと考えている。



若月 学

中山間地振興に向けて
政策提言

Q 中山間地振興に向けて政策提言
A 産業振興、地域コミュニティの維持、人材の育成が重要と考える

問い 中山間地は、少子高齢化や空き家、小学校の廃校など多くの諸問題がある。中山間地域を大切にすることは、山、川、海へと続く自然環境の保全であり、水源涵養、災害防止、食料の安定供給、様々な公益的機能を有する地域資源を保全することに他ならない。

答え ①地域の特性を活かした産業振興を根づかせ、集落に活力を取り戻し、地域コミュニティを維持していくこと、さらにはリーダーとなる

人材の育成が重要と考えている。地域活動を盛り上げていくための人材育成、他分野との交流による新たな動き出しとともに、地域の魅力づくりの必要性や、さらには、自然の恵みや地域資源を活かしたコミュニティビジネスの可能性を感じており、地域づくり、産業振興の面からも今後、施策に加味していくことを考えている。

②先人達が守りつないだ財産、精神を存続させていく活力は農業振興にあると考えられている。中山間地周辺には豊富な森林資源があり、林業の面からも期待が寄せられる。これらが相乗効果で、新たな価値を生み出すことが可能になる。多くの課題を抱える中山間地であるが、その一方で多様な価値観から豊さを認識できる時代でもある。その価値観を地域や集落で共有することで、地域が元気を取り戻していつてほしいと強く願っている。基本条例に関しては、今年が農村マスタープランの最終年度であり、改正をしっかりと行い、一つの方向性を示したい。



農村マスタープラン



稲垣 富士雄

新発田市の安心安全のまちづくりについて現在の状況と計画対応策を具体的に聞く

Q 新発田市の安心安全のまちづくりについて
A 「オール新発田」で安心・安全なまちづくりを推進していきたい

問い 最近の新発田市は非常に残念である。殺人事件や暴行事件、また火災が多数発生し焼死者がでる状況であり、市長の掲げる「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」にほど遠い状態と言える。

答え ①安心安全な暮らしやすいまち新発田を取り戻す対策について伺う。
②犯罪の防止のため中心地の防犯灯、防犯カメラなどの設置、また住宅用火災警報器や消火器を各家庭に設置することが必要と考える。普及率などの現状は、

③地震等の防災対策として、地域の自主防災組織の現状を伺うとともに、各地域の連携協力や各団体の連携の構築が必要と考えるが市長の見解は。

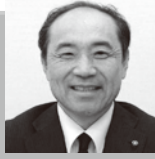
④防犯意識の高揚や抑止力の向上に努めている。さらに地域の関係団体等への活動支援、警察、消防などの関係機関等との連携、議員各位の協力を得ながら「オール新発田」で安心・安全なまちづくりを推進していきたい。



青色回転灯を装備した公用車

一般質問

新発田市総合戦略について 地域の移動手段の確保について



小坂 博司

問 総合戦略の各論から次のことを伺う。①林業の再生による雇用創出のため「林業法人」の立ち上げや支援で将来、木質ペレット工場やバイオマス発電所、集材工場など産業としての発展につなげるよう願って、林業の現状と展望。②「市立調理研究専門学校の開校」を提案する。食の循環によるまちづくりの現状と展望。

答 ①国・県及び森林組
合と連携を図り、林業従事者の育成支援をはじめ、市公共施設での市産材利用促進の方針を掲げるとともに、木質バイオマス利用等、産業としての価値が見いだせるか判断していきたい。②市立専門学校の開校の計画は、現在持ち合わせていない。食の循環によるまちづくり推進計画が本年度で終了するため、現在、第2次推進計画の策定を進めている。



食の循環による
まちづくり推進計画

Q 地域の移動手段の確保について
A 地域と一緒に見直しを図ることが重要と考える

問 乗合バス等は、マイカーの普及や少子化などで危機的状況にある。交通弱者にとつて「地域に住み続けられるか」という究極の問題となっている。市民の移動手段の確保を願う。①交通行政の現状と課題。②地域公共交通網形成計画の作成。③自家用有償旅客運送の事務権限移譲を受けた場合のメリット、デメリットを伺う。

答 ①全ての方に満足いただける状態でない認識している。事業者等との調整、財政面の課題はあるが、地域と一緒に見直しを図っていくことが重要と考えている。②地域公共交通網形成計画は、平成28年度中の策定に向け検討を始めた。③自家用有償旅客運送の事務権限の受託は、事務の遅滞を招きかねないため、現時点では考えていない。

「新発田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とまちづくり 戦後70年「新発田市核兵器廃絶平和推進基本条例」を生かした平和創造に向けて



渡部 良一

Q 「新発田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」とまちづくり
A 「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」とともに10月を目途に策定したい

問 「人口減少に歯止めをかけ東京圏への人口集中を是正する」として地方創生法が成立した。法では「地方版総合戦略」を策定するとしているが、目的の実現には地方の知恵と努力以外にない。そこで「人口ビジョン」及び「総合戦略」策定の現状と課題について伺う。

答 「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」とともに10月を目途に策定したいと考えている。総合戦略については、市民や産官学金労言の關係諸団体等からの意見を聞きながら策定することが必要だと考えている。また、今年度は「まちづくり総合計画」の見直しの年であり、総合計画と併せて地方版総合戦略を策定することとして、現在、全庁的に策定作業に入っているところである。



戦争体験を取り
まとめた記録集

問 今年度は戦後70年の節目の年、平和創造に向けて次の取り組みを提案する。
①市長メッセージを发出してはどうか。
②市内の中高大学生を中心として、戦争体験者の掘り起こしと「体験記録集」を発行してはどうか。
③8月15日に向けて、市報に旧市町村ごとの戦死者数の掲載と、正午から1分間の黙祷を呼びかけてはどうか。

答 ①広報しきたりなどで发出したいと考えている。
②当市は戦争体験を取りまとめた「戦時下しきたり市民の記録・生きる」を昭和57年に発行している。この「記録集」に今一度光を当て、多くの人に読まれ、共有できるようにしたいと考えている。
③8月3日に発行する「広報しきたり」に戦死者数を掲載し、8月15日の正午に黙祷を呼びかけることとする。

Q 「平和推進基本条例」を生かした平和創造に向けて
A 8月15日の正午に黙祷を呼びかけること



小林 誠

かかりつけ保健師制度について 放課後子ども総合プランに基づ く取り組みについて

Q かかりつけ保健師制度について
A 顔の見えるつながりを築き信頼関係を深め、
支援の充実を図っていく

問 4月に開始された「か
かりつけ保健師」制度は、
妊娠・出産・子育てまで切
れ目のない支援を行ううえ
で、本制度の役割は極めて
重要である。①新制度前・後
の出産した方への周知は徹底
されているか。②ニーズ把握
はできているか。③周知方法
として子育てアプリ等のIT
技術を検討すべきでは。

答 ①育児中の方には面接
等を通じ随時周知している。
可能な限り、様々な媒体を使
い周知徹底をしていきたい。
②顔の見えるつながりを築き
信頼関係を深めることで、潜
在的な支援ニーズを掘り起こ
し、支援の充実を図っていく。
③アプリなど、時代に合わせ
たツールを使うことは大事な
ことと思っている。



かかりつけ保健師の活動
(赤ちゃん教室の様子)

他の質問・子ども・子育て
支援の充実、子育てコンシ
ェルジュ、ワークライフバ
ランスの考え方、赤ちゃん
駅について

問 小学生の安全・安心の
居場所として「放課後児童ク
ラブ」や「放課後子ども教室」
があるが、まだまだ整備が遅
れていると見る。その上で、今
後の展望と一体型施設の整
備計画について伺う。

答 国が掲げる一体型・連
携型のイメージでは、一体型
施設の整備を進めるものでは
なく、児童クラブや子ども教
室が学校の同一敷地や隣接地

などに設置され、共通のプロ
グラムに参加できる状況を想
定している。

現在、市では放課後児童ク
ラブと放課後子ども教室が一
体的または連携しているところ
はないが、今後、モデル事業
等を実施するなど実現に向
けて余裕教室の活用や施設の
整備を含め検討していきたい
と考えている。

Q 放課後子ども総合プランに基づき取り組みについて
A 今後、余裕教室の活用や施設整備を含め
検討していきたい



石山 洋子

新発田市における生活困窮者 自立支援制度の着実な実施に ついて

Q 生活困窮者自立支援制度の着実な実施について
A 生活支援係を新設し、相談者の状況に応じ
て適切な対応をしている

問 今年4月から、生活
困窮者自立支援制度がスタ
ートした。深刻な問題を抱
えながら既存の制度では救
済されず、支援の手が届いて
こなかった人を生活保護に
至る前に支援する。アウト
リーチも含めた関係部署、
地域福祉のネットワークを
生かし着実につなげる重層
的な対応が必要である。
①必須事業である相談窓口

の設置と制度のきめ細やか
な周知徹底について伺う。
②経済的な理由で進学を断
念せざるを得ないなど子ど
もの「貧困の連鎖」も深刻化
している。育った環境に左右
されず、将来に希望の持てる
進学に関する支援、養育に
関する保護者への助言など、
生活困窮者世帯の子ど
もの学習支援について伺う。

答 ①当市では新制度に
対応するために、今年度から
社会福祉課に生活支援係を
新設した。従来から生活保護
に関する相談も行っており、
相談者の状況に応じて適切
に対応している。

制度の周知は、法の施行に
併せて広報しはたやホームペ
ージへの掲載をはじめ、チラ
シを作成し、庁内関係窓口に
設置している。また、自治会
連合会などの関係団体へ配
布するなどして協力を依頼
し、周知や情報提供をお願い

している。
②生活に困窮する家庭の子
どもが、学歴等により一般就
労に就けず成人後も生活
困窮状態に陥る「貧困の連
鎖」が社会的な問題となっ
ており、当市としても重要な課
題と考えている。現在のところ
生活困窮者世帯の子ども
に特化した学習支援は実施
していない。今後の相談状況
も踏まえ、当市でのニーズや
課題を検証し、教育委員会を
はじめ関係機関と連携しな
がら検討していきたい。



「まちづくり総合計画」と「地方創生（新生しばた）」について しばたの元気づくりについて



中野 廣衛

問 まちづくり総合計画での将来都市像について、具体的な数値、達成目標はあるのか。地方都市であればどこでもあてはまる「健康田園文化都市」、新発田市が特筆できる違いがあるのか問う。

答 具体的な達成数値はないが、「住みよいまち日本一」の実現度を測るとすれば、人口の推移である。十万人

Q 「まちづくり総合計画」と「地方創生（新生しばた）」について
A 十万人都市にこだわり続けることが重要であると考える

問 新生しばたを目指すためにも、市民、地域の連帯意識が醸成されるようなイベントが必要と考える。
①新発田まつりでの市民仮装パレードコンテスト・花火大会の実施。②加治川堤でのマラソン大会・仮装いかだレースの実施。③解体保存中の武家屋敷復元シミュレーションづくりを提案する。実施の考えは。

答 ①仮装パレードコンテストは、まつり実行委員会事務局に、検討を指示した。花火大会は、復活に向けての実証実験的な開催に向け、調整を図っている。
②地域資源を有効に活用した取り組みは、地域活性化の効果的な方策であると考え。今後、地元自治会等が主体となって計画してほしい。③武家屋敷の復元は、長期的な展望で進め、市民

Q しばたの元気づくりコンクール開催に向け、調整を図っている

A 花火大会は、復活に向けての実証実験的な開催に向け、調整を図っている



加治川堤の様子

や専門家等からの意見を聞いて、検討したい。

公共交通について 企業誘致について



宮崎 光夫

Q 公共交通について
A 費用対効果と財政的な面を考慮し、導入計画を策定した上で、順次地域と検討していきたい

問 コンパクトシティを進める中で、中心部と周辺部を結ぶ道路網、交通網は重要になってくる。きめ細かな市民要望に応えるため、デマンド交通について早急に取り組むべきと考えるがどうか。また、デマンド交通実施に向けてどのように市民要望を把握していくのか。
答 デマンド交通は、路線バスが通っていない地域や道路幅が狭くバスが入っていない地域について、費用対効果と財政的な面を考慮し、運行地域や時期などの導入計画を策定した上で、順次地域と検討していきたい。
要望や意見に基づき現地調査を行うほか、職員がバスに乗りし直接利用者の声を聞く機会を設けている。今後とも広く市民要望の把握に努めていきたい。



問 首都圏直下型地震の発生に備えて国が進めている国土強靱化計画に呼応し、エネルギー供給基地としてますます重要となる新潟東港を有する新潟県、とりわけ隣接する新発田市は持てる魅力を執行部・議会が一体となつて内外にアピールすることにより、企業誘致を進めることが肝要であると考え。本市の企業誘致の現状と課題。
Q 企業誘致について
A 市長自らがトップセールスを行い、積極的な誘致活動を推進していきたい

答 具体的戦略を問う。
市内の工業団地がほぼ完売し、分譲用地が不足している。今後、食品工業団地隣接地の拡張、企業立地促進法に基づく基本計画策定、市内の民間用地の活用促進の3つの方策に加え、市長自らトップセールスを行い、積極的な誘致活動を推進していきたいと考えている。

自衛隊を海外の戦場に派兵する「戦争法案」について
不安残る「マイナンバー」制度について



佐藤 真澄

Q 自衛隊を海外の戦場に派兵する「戦争法案」について
A 国が責任を持って十分議論を尽くしていくべきである

問 ①戦争しても最後は話し合いで解決が実態である。平和的解決を優先すべきと考えるが、市長の考えは。②二度と戦争してはならない。国民の願いが憲法9条に反映された。国会に提出されている安保法11法案は廃案にすべきと思うが、市長の所信を伺う。

答 ①世界平和に貢献するために平和的解決を優先

すべきと考えるのは、佐藤議員と同じ思いであり、日本国民共通のものであると思う。

②安全保障の問題は、国の根幹に関わる重要な事項であり、国が責任を持って十分議論を尽くしていくべきであり、市長が議会の場で考えを述べるべき問題ではないと考えている。

問 安倍政権は「マイナンバー」制度の準備を進めている。①年金情報流出事件も含め、マイナンバー制度に対する市長の考えは。②市民への周知はどのように行うかのスケジュールは。③税と社会保障の公平というが、富裕層の全資産把握は不可能で、一般所得層や中間層の徴税強化ではないか。

答 ①市民の利便性の向上と市役所業務の効率化が

Q 不安残る「マイナンバー」制度について
A 万全のセキュリティ対策をとるよう準備を進めている

図られるものと期待し、万全のセキュリティ対策をとるよう準備を進めている。②利用開始前にあらためて、ホームページや広報紙を活用し、お知らせをしていきたい。③所得に関する情報を個人番号によつてつなぐことで所得全体の把握が可能となり、負担を不当に免れることや給付を不正に受けることを防止できるものと考えている。

他の質問…国の原発政策について

あなたにも、マイナンバー。はじまります。



制度周知のポスター

板山街道踏切の交通安全対策について
観光PRとクールビズとを兼ねたポロシャツの活用について



中村 功

Q 板山街道踏切の交通安全対策について
A 道路網の整備がなされたのち、交通量などの検証を行いたい

問 県道米倉板山線板山街道踏切における朝の通勤通学時の状況は、西新発田五十公野線の羽越線地下横断道路ができたことにより、以前より改善されたと思う。歩行者用踏切横断道路の設置、踏切前後の歩道整備、道路上の横断歩道表示を実態に即した形とすべきではないか。

答 板山街道踏切の交通の分散化に向け、西新発田五十公野線や島潟荒町線の早期整備完了、駅東地下通路のバリアフリー化に取り組んでいる。こうした道路網の整備がなされたのち、交通量などの検証を行いたい。そのうえで歩道や踏切の整備が必要となれば、JR東日本や新潟県と相談をしていきたいと考えている。



板山街道踏切

他の質問…子育て支援について

問 当市のキャラクター「アスパラ君」や新発田ブランドのマーク入りポロシャツが観光PRにつながるのではないかと。これを執務の際も着用することで観光PRとなり、クールビズとしての効果も上がると思うが、市長の考えは。

答 市産品などプリントしたポロシャツを着用することは、一定の宣伝、PR効果が得られるものと考えている。

Q 観光PRとクールビズとを兼ねたポロシャツの活用について
A 通常の執務においては、ポロシャツの着用は認めていない

既存のPRポロシャツについても同様の効果が見られているため、今後も引き続き、イベントなどでの着用を続けていきたい。従って新しいポロシャツを作製する計画はない。なお、クールビズ期間中の通常の執務においては、ポロシャツの着用は認めていない。

住みよいまち日本一を目指したまちづくりのための方策について 有害鳥獣の対策について



湯浅佐太郎

Q 住みよいまち日本一を目指したまちづくりのための方策について
A 二つの分野に限らず、魅力的なまちとする
総合力が必要と考えている

問 市長が掲げる「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」を目指したまちづくりのための方策について伺う。「住みよいまちづくり」をするため、市長が一番重点を置く施策についての重点課題は。

答 「住みよいまち」は、選ばれる都市になることと認識している。一つの分野だけでなく、子育てはもちろん、産業、教育、健康、福祉、インフラなどあらゆる面で魅力的なまちとする総合力が必要と考えている。「少子化対策」「産業振興」「教育の充実」の「三本の柱」により、子育て世代が安心して暮らせるための魅力ある施策の充実を図り、選ばれるまちづくりを進めていきたいと考えている。

Q 有害鳥獣の対策について
A 市独自の条例は、検討が整いしだい、議会に上程したい

問 有害鳥獣対策は急務である。①新発田市独自の条例制定について具体的な日程を伺う。②鳥獣被害対策実施隊による捕獲後の後始末や処理場に対する具体的な施策はないのか。また、処理費等の助成は検討できないか。

答 ①担当課において、市としてどのような管理、有効活用が可能か検討している。これらの検討が整いしだい、条例案を議会に上程したいと考えている。②処理場の設置は、環境に悪影響を与える可能性があることや、住民の理解を得ることが困難であり非常に難しいものと考えている。今年度から、国の「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用し、有害鳥獣捕獲に係る活動経費を頭数換算で支払うこととしている。



花火による追払い

地方創生への考察について 火災警報器設置の徹底について



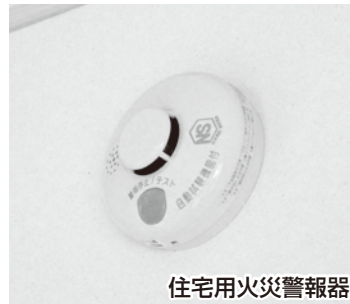
宮村 幸男

Q 地方創生への考察について
A あらゆる分野において、必要な対策の方向性を「総合戦略」で明示できると考えている

問 第1次産業の振興が自治体振興に直結している。食料自給率50%を早期に図り、所得向上を実現すれば地方が活性化し、若者雇用が生じ、出生率にも好影響があるだろう。ここ10年の低賃金、非正規雇用の拡大により、若者の手取り収入が大きく減少している。男性の低所得者の結婚率は低い。国に若者の結婚や子育てのし易さと高所得

策やゆとり政策を求めるべきではないか。

答 農業の6次産業化や企業の経営手法の導入、農地集積による作業効率化等を進め、農業の成長産業化による所得向上により、若者の田園回帰につなげていくことが必要と考えている。農山村地域の活性化、また労働環境の向上、福祉施策、子育て対策をはじめ、あらゆる分野において、必



住宅用火災警報器

他の質問・生活道に関する農道整備について

Q 火災警報器設置の徹底について
A 様々な広報媒体を通じた普及啓発活動を一層推進していきたい

問 今年度2か月間で火災件数が昨年度比50%増、死亡者2倍となっている。火災警報器普及率はどうか。普及は急務であり、今後の普及対策について伺う。

答 平成26年度高齢者現況調査による1人暮らし高齢者宅の火災警報器設置率は74%である。高齢者世帯等に対しては、住宅用火災警報器に係る費用助成をしてい

る。今後の普及拡大に向けた取り組みは、広域消防本部を中心とし、消防団、民生委員、自治会連合会、市防災協会等と連携強化を図り周知に努めるとともに、広報しばたやエフエムしばた、あんしんメール等の様々な広報媒体を通じた普及啓発活動を一層推進していきたいと考えている。

常任委員会の審査状況

議案は常任委員会に付託され、慎重に審査されます。

その審査の経緯と結果は、本会議で各常任委員長が報告し、質疑、討論を経て採決されます。

(※以下は、審査状況の一部を紹介しています。)

総務常任委員会 委員長 小坂 博司

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案7件、請願1件、審査の結果、請願1件は不採択とし、議案はすべて可決すべきものとしました。

■一般会計補正予算について(当委員会所管分)

ふるさとしばた応援寄附推進事業の寄附状況と返礼品の取り決めについての質疑に、「早々に1千万円の大口寄附を頂いた。6月22日現在、1610件総額4456万円となっている。返礼品は寄附金額の50%を返すこととしている」との答弁がありました。人口減少対策事業に関して移住促進に向けての取り組みと補正の必要性についての質疑に、「みらい創造課にU・I・Jターン支援専門官、定住促進係を設置し、新発田を知ってもらうための情報発信と交流人口の増を目指す取り組み、そして移住者の受け入れ体制の構築という、3つの柱をもって推進する。補正の内容は、首都圏で開催される移住交流PRイベントの

参加旅費とポスター、パンフレット作成経費である。是非とも首都圏でPRさせて頂きたい」との答弁がありました。「財政調整基金の現状と将来推計は、また今回取崩しの基金の充当事業は」の質疑に、「6月補正取崩し後の残高は、33億57万円である。財政計画の27年度末残額見込み32億9500万円の計画は十分達成できる。主な充当先は待機児童解消事業、紫雲の郷館管理運営事業、私立幼稚園支援事業である」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■「安全保障関連法」制定の中止を求める意見書の提出を求める請願について

「かつて誤った戦争政策によって多くの国民の命と財産が奪われた。日本が戦争をする国へと踏み出す安全保障関連法は中止すべきであり賛成」「延長国会となったことで、国会議員がしっかり審議をすることを期待しながら、地方からは、その推移を見ながら行うべきであり反対」「集団的自衛権行使となると北東アジア圏を一層刺激する。また、憲法の従前の政府解釈を逸脱

し憲法違反といわれるなかで、国民の意見に耳を傾けるべきであり賛成」「国会議員が最善を尽くし議論をしている中で地方議会として意見を明らかにすることに抵抗があるため反対」などの討論がありました。

採決の結果、賛成少数で不採択すべきものと決しました。



建設工事の進む新庁舎(左)と駅前複合施設(右)

社会文教常任委員会

委員長 湯浅 佐太郎

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案11件、陳情1件、審査の結果、陳情1件は不採択とし、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について(当委員会所管分)

第2子以後の産休、育休を取った場合の保育の受け入れについての質疑に、「産休中は就労と同じく保育園入園は可能、育児休業中の場合は保護者が自宅にいるので就労中とならず入園できない。市では3歳以上の園児は入園継続とし支援を行っている」との答弁がありました。PCB廃棄物の処理についての質疑に、「PCB処理特別

措置法の規定で中間貯蔵・環境安全株式会社で処理することとなる。全国を5ブロックに分けて処理場を有しており、新潟県は室蘭市で処理をする」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■財産の取得について(五十公野共同調理場厨房機器)

厨房機器の購入に関係し、アレルギー対応、厨房機器のエネルギー、異物混入対策や地産地消の現状についての質疑に、「アレルギーについては、現在も対応し、新調理場でも十分対応できる設計である。厨房機器は主に都市ガスを使用するものだが、災害時等にはプロパンガスでの炊飯ができる。異物混入については、現在も厳格に

対応している。地産地消の現状は、米は新発田産コシヒカリを100%使っており、野菜類も45%を超える率で地元産を使っている」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■損害賠償の額の決定について

藤塚浜財産区所有の松の倒木による車両破損の損害賠償について、「倒木の原因、松の管理方法は」の質疑に、「倒木は大雪が原因である。松くい虫被害は関係課と連携し対応している。財産区所有地の雑草木は定期的な巡回を行い、危険

だと判断した場合は随時伐採等の処理をしている」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

経済建設常任委員会

委員長 若月 学

6月定例会における付託案件は、分割付託を含め議案8件、審査の結果、議案はすべて可決すべきものとなりました。

■一般会計補正予算について(当委員会所管分)

紫雲の郷館管理運営事業施設補修工事の補正予算について、「給湯管腐食に伴う取り替えであり、保温材を剥がして詳細に調査した結果、全て入れ替えをする必要があると判明し、1456万5千円を計上した」との説明があり、今後の改修予定についての質疑に、「施設全体の改修

は、年次的に行うこととしている。喫緊に補修が必要なものは、早急な対応をしていきたい」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■食品工業団地造成事業特別会計補正予算について

「79㎡の用地購入により、全ての事業用地の購入が完了する」との説明があり、分譲の状況についての質疑に、「既存11社のうち5社から進出希望があり、分譲面積は3万5千㎡で残地は1万から1万5千㎡である。今後、企業側に

単価を示し最終希望面積を確定していきたい」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■下水道事業特別会計補正予算について

下水道整備率の状況についての質疑に、「平成26年度末で公共下水道が46%である」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

■水道事業会計補正予算について

水道料金等徴収業務を民間委託する経緯等の質疑に、「既に県内5事業体で水道料金等徴収業務を民間に委託している実績がある。本市としても平成28年度から検針作業、料金の課金・徴収のほか、催告や停水処分等の滞納整理

を民間委託する予定である。債権の消滅などの不納欠損処分はこれまでどおり市の業務とする」との答弁がありました。

採決の結果、委員全員の賛成で可決すべきものと決しました。

9月定例会日程予定

変更等の場合は、ホームページ・エフエムしばた等でお知らせします。

日	月	火	水	木	金	土
8/23	8/24	8/25 告示日 議会運営委員会	8/26 ※請願・陳情 ・意見書 提出期限	8/27	8/28 議会運営委員会	8/29
8/30	8/31	9/1 本会議 (初日・提案理由説明・委員会付託)	9/2	9/3	9/4 決算審査特別委員会 (第3セクター・財務課長説明)	9/5
9/6	9/7 決算審査特別委員会 (総務関係)	9/8 決算審査特別委員会 (社会文教関係)	9/9 決算審査特別委員会 (経済建設関係・市長総括質疑)	9/10 本会議 (一般質問1日目)	9/11 本会議 (一般質問2日目)	9/12
9/13	9/14 本会議 (一般質問3日目)	9/15 総務常任委員会	9/16 社会文教常任委員会	9/17 経済建設常任委員会	9/18 議会運営委員会	9/19
9/20	9/21	9/22	9/23	9/24	9/25 本会議 (最終日)	9/26

※一般質問2日目及び3日目は、一般質問の通告議員が多い場合に行います。

○市議会の傍聴について

- ・「本会議」「各委員会」が傍聴できます。
- ・午前10時から始まります。
- ・「本会議」「各委員会」は、市役所本庁舎2階の議場または委員会室で行います。
- ・傍聴希望の方は、当日本庁舎2階議会事務局までお越しください。
- ・団体等で大勢の場合は、事前に議会事務局までご連絡ください。

編集委員

委員長	稲垣富士雄
副委員長	川崎 孝一
委員	佐藤 武男
〃	井畑 隆二
〃	若月 学
〃	渡部 良一
〃	小坂 博司
〃	湯浅佐太郎
〃	加藤 和雄
〃	渡邊 喜夫

〈文責編集委員長 稲垣富士雄〉

市庁舎建設、駅前複合施設建設も順調に進んでいます。また、学校の耐震工事、五十公野小学校統合校舎建設など、最後まで議会として目配りし、完成を待ちたいと考えています。

市庁舎建設、駅前複合施設建設も順調に進んでいます。また、学校の耐震工事、五十公野小学校統合校舎建設など、最後まで議会として目配りし、完成を待ちたいと考えています。

4月の選挙により、新たに6名の新人議員が誕生し、市議会の新しい顔ぶれが決まりました。私達議員は、原点に立ち返り、市民目線に立って、共通認識を持って議会を運営し、特に議会改革を前進していかなければなりません。そのためにも、議員自ら調査研究に励み、そして勉強し、幸せな住みよいまち、暮らしやすいまちしばたを行政と共に推進する努力をすべきと考えています。そして、市民の皆様から議会や議員に対し、これまで以上に関心を持っていただけるよう取り組んでまいります。

本会議を
エフエムしばた
(76.9MHz)
で生放送します

本会議(定例会)の様子を、エフエムしばたで生放送します。生放送は本会議開始(午前10時)から終了まで全て放送します。緊急情報や休憩などにより中断することがあります。

○ホームページで市議会を紹介

【市議会ホームページ】

<http://www.shibata-shigikai.jp/>

市議会のホームページでは、市議会のしくみや議員名簿、議会日程等を掲載しています。

また、本会議や常任委員会で議員の質問や市長等の答弁を記録した「会議録」を検索閲覧することができます。他にも、「市議会だより」のバックナンバー(83号以降)を見ることができます。

なお、会議録(冊子)は、市立図書館に設置されています。



編集後記